

政令指定都市問題研究会

最終報告（案）

目次

序 章 本研究会について

- 1．設置目的
- 2．構成市町村
- 3．調査研究内容
- 4．中間報告の位置付け

第1章 政令指定都市制度に関する検討

- 1．政令指定都市制度の概要
- 2．行政区制度について
- 3．政令指定都市移行の要件
- 4．現在の政令指定都市
- 5．道州制等の政令指定都市への影響について
- 6．政令指定都市移行により想定される変化、影響等に係る論点

第2章 東葛地域の広域的まちづくりの課題

- 1．東葛地域における広域的課題例
- 2．広域的課題と政令指定都市に係る考察
- 3．広域的まちづくりの可能性

第3章 政令指定都市に関わる詳細検討

- 1．基礎指標等の整理について
- 2．行政区の考え方について

参考資料

- 1．本研究会の開催状況等
- 2．第1章関連資料
- 3．第2章関連資料
- 4．第3章関連資料
- 5．千葉県市町村合併推進構想 東葛飾・葛南地域概要版

第3章 政令指定都市に関わる詳細検討

1. 基礎指標等の整理について

(1) 基礎指標等の整理

基礎指標について構成6市全体での数値と、既存の政令指定都市の数値の比較を行った。

人口・面積

- ・6市の人口は139万人（平成17年国勢調査人口）で、福岡市（140万人）、川崎市（133万人）と同程度の規模となり、比較対象都市（政令市及び構成6市を1市とみなした合計18市）中8番目、首都圏でも横浜市に次いで2番目の規模となる。
- ・人口構成を比較すると、既存の政令指定都市と比較し、15歳以上64歳以下の人口の比率が若干高く、65歳以上人口比率は指定都市平均よりも低くなっており、相対的に、生産年齢人口が多く、高齢者人口が少ない地域であるといえる。
- ・昼夜間人口比率は0.83で、指定都市平均を下回り、比較対象都市中18番目となっている。首都圏の政令指定都市も1.0を下回っているが、本地域の比率はこの中でも最も低い。主として都内への就業による昼間の人口流出が多いことが要因であると考えられ、東京のベッドタウンとしての性格を有する地域であることが顕れている。

	市名	人口(国勢調査、H17) (人)	15歳未満 人口比率 (%)	15～64歳 人口比率 (%)	65歳以上 人口比率 (%)	昼夜間 人口比
政令 指定都市	札幌市	1,880,863	12.4	70.1	17.3	1.01
	仙台市	1,025,098	13.7	70.1	15.8	1.08
	さいたま市	1,176,314	14.5	69.3	15.9	0.92
	千葉市	924,319	13.8	69.2	16.5	0.97
	横浜市	3,579,628	13.5	68.7	16.9	0.90
	川崎市	1,327,011	13.1	72.2	14.6	0.87
	新潟市	813,847	13.4	65.6	20.5	1.02
	静岡市	713,723	13.4	65.5	21.1	1.04
	浜松市	804,032	14.4	65.3	19.9	1.01
	名古屋市	2,215,062	13.2	67.4	18.4	1.15
	京都市	1,474,811	12.0	67.2	19.9	1.08
	大阪市	2,628,811	12.0	66.6	20.1	1.38
	堺市	830,966	14.1	66.6	18.6	0.93
	神戸市	1,525,393	13.1	66.6	20.0	1.02
	広島市	1,154,391	14.7	67.6	16.9	1.03
	北九州市	993,525	13.3	64.4	22.2	1.03
福岡市	1,401,279	13.4	70.2	15.2	1.13	
(参考)	指定都市平均	1,439,357	13.2	68.0	18.1	1.05
東葛6市	松戸市	472,579	13.6	69.6	16.3	0.81
	野田市	151,240	13.2	69.3	17.5	0.91
	柏市	380,963	13.4	70.0	16.4	0.90
	流山市	152,641	13.2	69.5	17.1	0.72
	我孫子市	131,205	13.3	68.7	18.0	0.77
	鎌ヶ谷市	102,812	13.6	69.1	17.2	0.74
6市計		1,391,440	13.4	69.6	16.8	0.83
(参考)	順位	8	8	5	13	18
	出典	国勢調査	国勢調査	国勢調査	国勢調査	国勢調査
	年次	2005(H17)年	2005(H17)年	2005(H17)年	2005(H17)年	2005(H17)年
	備考					

- ・人口密度は 3,668 人/k²で、比較対象都市の中では第 8 番目、首都圏では川崎、横浜、さいたまに次いで 4 番目である。
- ・人口に占める人口集中地区（人口密度の高い基本単位区（1k²あたり 4,000 人以上）が市区町村内で互いに隣接して、人口 5,000 人以上の地域を構成している地域）の人口比率は、指定都市平均をやや下回り、首都圏では川崎、横浜、さいたま、千葉に次いで 5 番目である。

	市名	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	都市計画区 域面積 (km ²)	人口集中地 区人口	人口集中地 区人口比率 (%)
政令 指定都市	札幌市	1,121.12	1,678	567.89	1,812,362	96.4
	仙台市	783.54	1,308	440.84	905,139	88.3
	さいたま市	217.49	5,409	217.49	1,080,130	91.8
	千葉市	272.08	3,397	272.08	830,383	89.8
	横浜市	437.38	8,184	435.47	3,487,816	97.4
	川崎市	142.70	9,299	144.35	1,316,910	99.2
	新潟市	726.10	1,121	607.69
	静岡市	1388.74	514	159.98
	浜海市	1511.17	532	467.54	471,949	58.7
	名古屋市	326.45	6,785	326.45	2,159,379	97.5
	京都市	827.90	1,781	480.51	1,387,532	94.1
	大阪市	222.11	11,836	224.96	2,628,312	100.0
	堺市	149.99	5,540	149.99	794,924	95.7
	神戸市	551.62	2,765	550.61	1,409,454	92.4
広島市	905.01	1,276	395.14	1,004,506	87.0	
北九州市	487.66	2,037	488.65	888,161	89.4	
福岡市	340.60	4,114	338.35	1,343,902	95.9	
(参考) 指定都市平均		612.45	3,975	368.71	1,434,724	91.6
東葛 6 市	松戸市	61.33	7,706	61.33	453,045	95.9
	野田市	103.54	1,461	103.54	92,689	61.3
	柏市	114.90	3,316	114.90	339,712	89.2
	流山市	35.28	4,327	35.27	131,518	86.2
	我孫子市	43.19	3,038	43.19	108,834	82.9
	鎌ヶ谷市	21.11	4,870	21.11	87,737	85.3
6 市 計		379.35	3,668	379.34	1,213,535	87.2
(参考) 順位		11	8	10	9	14
出典	地域経済要覧	国勢調査等	国土交通省「都 市計画年報」	国勢調査	国勢調査より算 出	
年次	2006(H18)年	人口:2005年、 面積:2006年	2003(H15)年	2005(H17)年	2005(H17)年	
備考		指定都市平均は 単純平均				

産業

- ・事業所数は40,170で、指定都市平均を下回り、比較対象都市の中で12番目、首都圏では横浜、川崎に次いで3番目となっている。
- ・小売業年間商品販売額は1兆1774億円で、指定都市平均を下回り、比較対象都市の中で10番目、首都圏では横浜に次いで2番目となっている。
- ・卸売業年間商品販売額は1兆933億円で、指定都市平均を下回り、比較対象都市の中で17番目、首都圏では5番目となっている。
- ・製造品出荷額等は1兆3504億円で、指定都市平均を下回り、比較対象都市の中で12番目、首都圏では横浜、川崎に次いで3番目となっている。
- ・農業産出額は379億円で、指定都市平均を上回り、比較対象都市の中で3番目、首都圏では1番目となっている。

	市名	事業所数	小売業 年間商品 販売額 (百万円)	卸売業 年間商品 販売額 (百万円)	製造品 出荷額等 (H17) (百万円)	農業産出額 (百万円)
政令 指定都市	札幌市	73,629	2,322,604	7,703,897	560,081	4,020
	仙台市	47,005	1,246,421	6,590,399	846,634	8,890
	さいたま市	35,907	1,051,986	2,797,272	830,907	7,760
	千葉市	28,464	962,956	2,328,089	1,050,576	11,210
	横浜市	115,098	3,621,591	5,688,918	4,416,376	9,940
	川崎市	42,164	1,140,019	1,899,548	4,229,776	2,600
	新潟市	38,880	812,858	2,422,194	927,218	69,450
	静岡市	40,008	802,288	2,477,240	1,622,227	22,810
	浜松市	37,948	878,891	1,891,460	2,753,302	52,410
	名古屋市	133,594	3,066,661	24,796,736	3,694,611	2,700
	京都市	81,976	2,033,288	3,611,758	2,234,276	12,500
	大阪市	219,703	4,542,042	41,110,016	4,045,047	870
	堺市	31,527	712,755	991,306	2,698,492	3,790
	神戸市	71,447	1,745,264	3,967,454	2,552,124	11,430
	広島市	53,304	1,372,467	6,657,447	1,915,332	6,090
北九州市	48,906	1,146,500	1,932,395	1,876,989	5,400	
福岡市	71,567	1,820,212	11,702,079	602,997	8,070	
(参考)	指定都市平均	68,890	1,722,283	7,562,836	2,168,057	14,114
東葛6市	松戸市	14,009	385,691	412,652	432,707	6,490
	野田市	4,930	116,310	97,819	295,857	9,950
	柏市	11,172	438,606	463,046	366,550	10,780
	流山市	3,896	101,725	60,831	50,604	3,190
	我孫子市	3,142	80,976	40,079	173,347	3,260
	鎌ヶ谷市	3,021	54,110	18,904	31,414	4,270
6市計		40,170	1,177,418	1,093,331	1,350,479	37,940
(参考)	順位	12	10	17	12	3
出典		事業所・企業統計調査	商業統計調査	商業統計調査	工業統計表	生産農業所得統計
年次		2004(H16)年	2004(H16)年	2004(H16)年	2005(H17)年	2005(H17)年
備考		野田市は旧関宿町、柏市は旧沼南町を含む	野田市は旧関宿町、柏市は旧沼南町を含む	野田市は旧関宿町、柏市は旧沼南町を含む		

- 産業別人口構成比は、比較対象都市では第1次産業では1.0%前後、第2次産業では20%台前半から25%程度、第3次産業では70%前半から75%程度の範囲に入る市が多い。一方、本地域は6市全体で第1次産業が1.5%、第2次産業が21.7%、第3次産業が73.5%であり、産業別就業人口構成比は比較対象都市の多くと類似している。

	市名	総就業者数 (人)	産業別就業人口構成比(%)		
			第1次	第2次	第3次
政令 指定都市	札幌市	840,632	0.4	15.9	80.4
	仙台市	463,466	1.1	15.3	81.6
	さいたま市	576,575	1.0	21.3	74.6
	千葉市	431,779	0.8	19.2	76.4
	横浜市	1,736,859	0.5	21.8	74.8
	川崎市	697,009	0.4	21.0	71.5
	新潟市	399,769	4.7	23.1	70.8
	静岡市	367,531	3.3	27.5	67.7
	浜松市	423,787	4.8	37.0	56.7
	名古屋市	1,090,380	0.3	25.0	72.5
	京都市	688,268	0.9	22.6	73.2
	大阪市	1,159,848	0.1	25.0	72.9
	堺市	370,147	0.5	25.6	70.0
	神戸市	667,301	0.8	20.2	76.1
	広島市	563,701	1.3	22.0	74.5
	北九州市	436,842	0.9	24.9	72.2
福岡市	648,832	0.8	14.5	81.6	
(参考) 指定都市平均	680,160	-	-	-	
東葛6市	松戸市	232,391	0.9	20.6	74.5
	野田市	75,767	3.0	29.6	64.6
	柏市	183,015	1.6	20.4	74.8
	流山市	73,353	1.2	20.2	76.1
	我孫子市	62,945	1.6	19.6	75.6
	鎌ヶ谷市	49,893	2.1	24.3	71.1
6市計	677,364	1.5	21.7	73.5	
(参考) 順位	7	4	11	9	
出典	国勢調査	国勢調査	国勢調査	国勢調査	
年次	2005(H17)年	2005(H17)年	2005(H17)年	2005(H17)年	
備考					

医療・福祉

- ・人口1万人あたり病床数は、指定都市平均を下回る91.4で比較対象都市の中で15番目、首都圏では千葉市に次いで2番目となっている。
- ・人口10万人あたり保育所数は、指定都市平均を下回る8.8で比較対象都市の中で17番目、首都圏では4番目となっている。
- ・65歳以上人口1万人あたりの介護老人福祉施設の定員数は、指定都市平均を下回る116で比較対象都市の中で15番目、首都圏では千葉、横浜に次いで3番目となっている。

	市名	病院・診療所 病床数	人口1万人 あたり 病床数	保育所		人口10万人あ たり保育所数	介護老人福祉 施設定員数	65歳以上人口1万 人あたり介護老人 福祉施設定員数
				施設数	在所児数			
政令 指定都市	札幌市	46,278	246.0	182	17,566	9.7	3,589	110
	仙台市	13,892	135.5	114	11,050	11.1	1,936	120
	さいたま市	8,476	72.1	105	10,170	8.9	1,624	87
	千葉市	10,038	108.6	90	10,414	9.7	1,910	125
	横浜市	29,158	81.5	330	30,796	9.2	7,588	126
	川崎市	10,972	82.7	115	11,716	8.7	2,186	113
	新潟市	12,096	148.6	197	18,319	24.2	3,014	180
	静岡市	8,698	121.9	101	11,905	14.2	2,170	144
	浜松市	10,311	128.2	78	8,461	9.7	2,495	156
	名古屋市	28,117	126.9	277	32,569	12.5	4,815	118
	京都市	24,639	167.1	252	26,589	17.1	3,869	132
	大阪市	36,033	137.1	341	40,912	13.0	7,743	146
	堺市	13,844	166.6	95	12,209	11.4	1,990	129
	神戸市	19,851	130.1	173	18,674	11.3	4,225	138
	広島市	17,268	149.6	153	20,666	13.3	2,828	145
北九州市	21,450	215.9	158	16,936	15.9	2,836	128	
福岡市	24,650	175.9	166	25,217	11.8	2,794	131	
(参考)	指定都市平均	19,751	140.8	172	19,069	12.5	3,389	131
東葛6市	松戸市	3,315	70.1	45	5,264	9.5	746	97
	野田市	1,708	112.9	13	1,799	8.6	423	160
	柏市	4,504	118.2	28	3,366	7.3	823	132
	流山市	1,020	66.8	17	1,694	11.1	258	99
	我孫子市	741	56.5	14	1,594	10.7	254	108
	鎌ヶ谷市	1,433	139.4	6	830	5.8	190	107
6市計		12,721	91.4	123	14,547	8.8	2,694	116
(参考)	順位	12	15	11	11	17	11	15
出典	医療施設調査	医療施設調査 より作成	社会福祉施設 等調査	社会福祉施設 等調査	社会福祉施設 等調査より作成	社会福祉施設 等調査	社会福祉施設 等調査より作成	社会福祉施設 等調査より作成
年次	2005(H17)年	2005(H17)年	2005	2005	2005	2005	2005	2005
備考	柏市は旧沼南町 を含む	柏市は旧沼南町 を含む						

社会基盤

- ・人口1人あたり都市公園面積は、指定都市平均を下回る 5.09 m²で比較対象都市の中で13番目、首都圏では千葉市に次いで2番目となっている。
- ・下水道普及率は、比較対象都市のほとんどが90%を越えているのに対し、構成市の下水道普及率は40%台から80%台であり、本地域の下水道普及率は他の政令指定都市と比較した場合、低い水準にあると考えられる。
- ・市道の舗装率は、比較対象都市では68.5%から98.4%の範囲にある一方、構成市では86.3%で比較対象都市の中で13番目、首都圏では横浜、川崎に次いで3番目となっている。
- ・市道の改良率(改良済(車道幅員5.5m以上)の道路延長の割合)は、比較対象都市では53.3%から83.9%の範囲にある一方、構成市では63.0%で比較対象都市の中で10番目、首都圏では川崎、横浜に次いで3番目となっている。

	市名	都市公園面積 (ha)	人口1人あたり都市公園面積 (m ²)	下水道普及率	市道道路延長 (m)	市道舗装率 (%)	改良率 (%)
政令指定都市	札幌市	2,009.7	10.68	99.5%	5,140,154	78.0%	78.0%
	仙台市	1,230.4	12.00	97.2%	2,987,033	93.3%	81.7%
	さいたま市	583.2	4.96	81.3%	3,873,717	81.3%	59.9%
	千葉市	800.1	8.66	95.9%	3,048,578	86.0%	53.4%
	横浜市	1,621.7	4.53	99.7%	7,171,231	98.3%	69.5%
	川崎市	488.5	3.68	99.1%	2,339,128	87.9%	75.4%
	新潟市	629.3	7.73	67.6%	6,015,000	-	-
	静岡市	383.3	5.37	70.2%	2,590,470	94.4%	79.0%
	浜松市	516.5	6.42	71.4%	3,903,766	91.8%	59.8%
	名古屋市	1,490.0	6.73	98.2%	5,840,956	97.1%	79.6%
	京都市	604.0	4.10	99.1%	2,901,205	87.3%	55.0%
	大阪市	921.8	3.51	100.0%	3,572,817	92.7%	83.9%
	堺市	647.3	7.79	88.8%	1,763,282	98.4%	-
	神戸市	2,501.0	16.40	98.4%	5,254,141	68.5%	53.3%
	広島市	893.7	7.74	92.4%	3,675,132	92.9%	67.7%
北九州市	1,099.9	11.07	99.8%	3,680,258	90.8%	58.4%	
福岡市	1,200.4	8.57	99.4%	3,481,268	96.8%	72.2%	
(参考) 指定都市平均		1,036.5	8.01	-	-	-	-
東葛6市	松戸市	151.7	3.21	75.3%	1,073,483	96.9%	72.9%
	野田市	175.5	11.60	49.6%	1,023,414	77.1%	48.2%
	柏市	189.9	4.98	83.9%	1,366,428	81.0%	68.8%
	流山市	79.2	5.19	61.2%	582,612	91.3%	63.1%
	我孫子市	89.4	6.81	76.7%	518,115	87.7%	65.3%
	鎌ヶ谷市	22.1	2.15	46.9%	222,129	93.8%	41.9%
6市計		707.8	5.09	-	-	86.3%	63.0%
(参考) 順位		11	13	-	-	13	10
出典	地域経済総覧	地域経済総覧より作成	日本下水道協会資料	公共施設状況調査、市町村公共施設状況調査より作成	公共施設状況調査、市町村公共施設状況調査より作成	公共施設状況調査、市町村公共施設状況調査より作成	公共施設状況調査、市町村公共施設状況調査より作成
年次	2005年(H17)3月末	面積:2005年(H17)3月末 人口:2005年(H17)国勢調査人口	2006(H18)年3月末	指定都市:2006(H18)年4月1日 6市:2005年(H17)3月末	指定都市:2006(H18)年4月1日 6市:2005年(H17)3月末	指定都市:2006(H18)年4月1日 6市:2005年(H17)3月末	指定都市:2006(H18)年4月1日 6市:2005年(H17)3月末
備考			下水道普及率は、下水道利用人口/総人口。は四捨五入の結果100となっていることを示す。	新潟市、浜松市、堺市は各市統計書より。時点は新潟市(平成17年度末)、浜松市(平成17年4月1日)、堺市(平成18年4月1日現在)。			

行財政

- ・財政構造の弾力性を示す経常収支比率は指定都市平均よりも比率が低い（より財政の弾力性がある）90.2%で、比較対象都市の中では6番目に位置し、首都圏ではさいたま市、川崎市に次いで3番目となっている。
- ・公債費による財政負担の度合いを示す実質公債費比率、起債制限比率はともに、いずれの市においても指定都市平均の値よりも比率が低く、既存の政令指定都市と比較して相対的に公債費に依存しない財政運営が行われているといえる。
- ・1人当たり地方債現在高は、比較対象都市では29.9万円から115.1万円の範囲（単純平均で68.0万円）にあるのに対し、構成市は6市全体で26.9万円となっており、比較対象都市よりも小さい値となっている。
- ・地方交付税算定上の財源の余裕度を示す財政力指数は、0.64から1.02の範囲にあるのに対し、構成市は0.77から0.97の範囲にある。

	市名	経常収支比率 (%)	実質公債費比 率 (%)	起債制限比 率 (%)	地方債現在高 (100万円)	1人当たり地方 債現在高(万 円)	財政力指数
政令 指定都市	札幌市	96.5	14.0	14.8	1,042,754	55.8	0.67
	仙台市	95.9	18.9	19.0	707,344	70.8	0.81
	さいたま市	84.9	12.2	9.9	351,027	29.9	0.97
	千葉市	94.8	23.0	15.8	679,854	75.1	0.97
	横浜市	93.6	23.3	14.2	2,341,823	66.1	0.93
	川崎市	85.8	17.9	12.3	881,985	68.1	1.02
	新潟市	87.4	-	10.9	346,052	43.0	0.67
	静岡市	81.1	15.2	12.6	323,818	45.4	0.87
	浜松市	83.0	-	11.4	314,378	40.0	0.84
	名古屋市	95.3	21.0	16.9	1,708,085	79.6	0.97
	京都市	93.5	18.0	12.1	1,065,263	76.5	0.67
	大阪市	101.7	17.4	14.8	2,884,335	115.1	0.87
	堺市	94.9	-	11.7	279,678	33.7	0.77
	神戸市	97.5	24.0	24.2	1,394,719	93.1	0.64
	広島市	96.0	21.1	14.9	892,229	78.2	0.77
北九州市	91.3	11.6	9.5	849,874	85.9	0.64	
福岡市	91.1	21.9	18.1	1,346,125	99.5	0.79	
(参考)	指定都市平均	94.3	19.1	15.2	-	68.0	0.83
東葛6市	松戸市	89.7	13.8	12.1	110,100	23.5	0.92
	野田市	86.7	14.9	8.9	43,941	28.9	0.89
	柏市	90.4	17.0	13.3	129,560	34.3	0.97
	流山市	87.3	13.6	10.6	39,611	25.9	0.90
	我孫子市	95.7	10.2	8.4	27,026	20.5	0.92
	鎌ヶ谷市	94.4	16.7	8.9	23,669	22.8	0.77
6市平均	90.2	-	-	62,318	26.9	-	
(参考)	順位	6	-	-	-	-	-
出典	市町村決算状況調				市町村決算状況 調	市町村決算状況 調、住民基本台帳	市町村決算状況 調
年次	2005(H17)年度				2005(H17)年度	2005(H17)年度末	2005(H17)年度
備考	指定都市平均は加重平均(総務省WEBサイトより)。					指定都市平均は1人当 り額の単純平均	指定都市平均は単純平均 (総務省WEBサイトより)。

(2) 合併し政令指定都市に移行した場合の財政規模等の大まかな試算

合併し政令指定都市に移行した場合の財政規模等の概略を把握するために、合併による経費削減効果と、政令指定都市移行による変化について、大まかな試算を行った。

合併による経費削減効果について

- 1 人件費関連（職員数など含む）

特別職（常勤の主たる職。公営企業管理者や非常勤（行政委員会委員）など除く）

- ・ 6市が合併して1市となった場合、現在と比較し、約1.8億円（年額）の歳出減が見込まれる。

平成19年4月1日現在の定数及び給料

市長 (人)	副市長 (人)	教育長 (人)	給料計(千円) (月額×16.45ヶ月)
1	2	1	58,069
1	1	1	41,997
1	2	1	53,314
1	1	1	40,747
1	1	1	36,749
1	1	1	39,233
6	8	6	270,109

期末・勤勉手当は4.45ヶ月分と仮定。そのため、月額給料に16.45ヶ月を乗じて算出。

仮に合併し、政令指定都市へ移行した場合

市長 (人)	副市長 (人)	教育長 (人)	給料計(千円) (月額×16.45ヶ月)
1	3	1	86,881
		差額	183,228

算定条件等

- ・ 市長、副市長の給料は、合併後、新市の人口（139万人、平成17年国勢調査人口）と近似する福岡市（人口140万）、川崎市（人口133万）の単純平均に合わせると仮定。
市長：月額1,273,000円、副市長（1人あたり）：月額1,043,000円（平成17年度決算状況調より）
- ・ 教育長の給料については、条例において額が特定されている福岡市の例を用いた（川崎市は行政職給料表より教育委員会が定める額とされている）
教育長：月額880,000円
- ・ 副市長の定数は、福岡市、川崎市の例（下記参照）をもとに「3」と仮定。
川崎市：3人、福岡市：3人

一般職員（一般行政部門に属する職員）

- ・職員数については、一般的に合併に伴うスケールメリットの発揮により、総務部門等を中心に人員削減効果が顕れると考えられるが、同時に、政令指定都市への移行に伴う権能の増加等に伴い、合併し、政令指定都市へ移行した場合において、削減効果が大きく顕れない、あるいは概ね現状程度となる可能性がある。
- ・政令指定都市移行後の職員数を考えるにあたり、既存の政令指定都市の人口1万人あたりの職員数をもとに、東葛6市の人口規模を運営するために必要な職員数を算出すると以下のような結果となる（下表）。

全国の政令指定都市の人口1万人あたり職員数との比較（一般行政部門）

	H18.3.31 住 基人口	H18.4.1 一般行 政部門職員数	人口1万人あた り職員数(一般 行政)	東葛6市の人口に 比率を当てはめた 場合の職員数	東葛6市の 一般行政部 門職員数	人口規模補正 後の各市と東葛 6市の一般行政 部門職員数比 率
札幌市	1,869,180	7,272	38.90	5,402	6,224	86.8%
横浜市	3,544,104	14,133	39.88	5,537		89.0%
福岡市	1,352,221	5,773	42.69	5,928		95.2%
仙台市	998,402	4,455	44.62	6,195		99.5%
さいたま市	1,173,418	5,255	44.78	6,218		99.9%
静岡市	713,333	3,219	45.13	6,266		100.7%
堺市	830,175	4,029	48.53	6,738		108.3%
千葉市	905,199	4,440	49.05	6,810		109.4%
広島市	1,141,304	5,826	51.05	7,088		113.9%
北九州市	989,830	5,335	53.90	7,483		120.2%
京都市	1,392,746	8,142	58.46	8,117		130.4%
名古屋市	2,145,208	12,627	58.86	8,173		131.3%
神戸市	1,498,805	9,081	60.59	8,412		135.2%
川崎市	1,294,439	8,034	62.07	8,617		138.4%
大阪市	2,506,456	19,448	77.59	10,773		173.1%
計	22,354,820	117,069	52.37	7,271		

(参考)

内訳

松戸市	1,951
野田市	805
柏市	1,722
流山市	653
我孫子市	619
鎌ヶ谷市	474
計	6,224
人口1万人あたり 職員数	44.8

政令指定都市のデータは、総務省「類似団体別職員数の状況（平成18年4月1日現在）」（平成19年3月まとめ）による。

また、人口あたり職員数をもとに一般行政部門の職員数比較を行う方法は、上記の類似団体比較の発想に基づく。

ここでは一般行政部門を比較対象としている（普通会計部門のうち、教育、消防に

については比較対象としていない（合併による職員合理化になじまない。また、教育部門については市立高校・大学の設置など、個々の状況により差が大きい。）
一部事務組合職員数については、ここでは勘案していない。

- ・この結果をみると、既存の政令指定都市並みの配置で運営を行う場合、札幌市、横浜市、福岡市並みとする場合は5～10%程度的人员減による運営となる一方、全政令指定都市の平均並みとする場合は15%程度的人员増が必要になることとなり、一概に職員数が増加するか、減少するかを判断することは困難である。
- ・一般的に、合併し規模を拡大した方が、総務部門をはじめ人員の効率化を行いやすいことが見込まれるが、同時に、政令指定都市への移行に伴う権能の増加等により増員が必要となる部門もある。
- ・実際の運用としては、権能の増加等による増員分と同程度的人员を、合併による効率化が行いやすい部門で削減し、再配置を行うこと等により、職員の増加につながらないような取り組みを実施していくことも考えられる。
- ・そこで、本研究会では、上記のような取り組みにより、職員数は現状維持程度となると仮定することとする。ただし、合併と政令指定都市への移行による影響とは別に、引き続き事務事業の再編や民間委託の推進、定員管理の見直し等を行うことにより、職員数の削減を図る必要があると考えられる。
- ・なお、個別の分野ごとには職員数の増減があると考えられ、主に議会、総務などの部門では、効率化に伴う削減が可能になると予想される一方、権能の増加等により、民生、衛生、土木などの部門では増員が必要となると考えられる（詳細については別紙参照）。

市議会議員

- ・言うまでもなく、市議会議員は民主主義の根幹を為すと言える存在であり、人数の減少を「効果」と表現する点については、十分な留意が必要である。ここでは、あくまで機械的に経費削減効果のみに着目して算出したものである。
- ・6市が合併して1市となった場合、現在と比較し、約6億円～7億円程度（年額）の歳出減が見込まれる。

平成19年4月1日現在の定数及び報酬

	議長 (人)	副議長 (人)	他の議 員(人)	議員定 数	報酬計(千円) (月額×16.45ヶ月)
松戸市	1	1	44	46	449,743
野田市	1	1	30	32	239,167
柏市	1	1	34	36	341,140
流山市	1	1	26	28	213,850
我孫子市	1	1	26	28	209,244
鎌ヶ谷市	1	1	25	27	192,630
合計	6	6	185	197	1,645,773

合併特例を考慮しない定数

期末・勤勉手当は4.45ヶ月分と仮定。そのため、月額給料に16.45ヶ月を乗じて算出。

仮に合併し、政令指定都市へ移行した場合

【ケース1】 議員定数を人口規模が近似する市に合わせた場合

	議長 (人)	副議長 (人)	他の議 員(人)	議員 定数	報酬計(千円) (月額×16.45ヶ月)
新市	1	1	61	63	911,495
			差	134	734,279

【ケース2】 議員定数を地方自治法上の上限とした場合

	議長 (人)	副議長 (人)	他の議 員(人)	議員 定数	報酬計(千円) (月額×16.45ヶ月)
新市	1	1	70	72	1,041,038
			差	125	604,735

算定条件等

- ・報酬は、合併後、新市の人口（139万人、平成17年国勢調査人口）と近似する福岡市（人口140万）、川崎市（人口133万）の単純平均に合わせると仮定。
議長：月額1,070,000円、副議長：月額965,000円、他の議員：月額865,000円
- ・議員定数は、それぞれ以下のように仮定。

【ケース1】

既存の政令指定都市の実際の運用に合わせ、新市の人口と近似する福岡市、川崎市の条例定数の単純平均に合わせると仮定。

条例定数：福岡市（人口140万）：63人、川崎市（人口133万）：63人

【ケース2】

地方自治法上の人口130万～170万の上限数72人と仮定。

- 2 その他の費目について

- ・ 合併による経費削減効果については、人件費の他、投資的経費、物件費、補助費などにおいても顕れることが考えられるが（例えば、既存の公共施設の整理統合や、重複投資の回避等）、合併後のまちづくり等に係る諸状況が全く白紙である現時点でこれらの効果を概算することは困難であるため、本研究会においては試算を行わない。

政令指定都市移行による変化

- 1 先行政令指定都市との人口一人あたり歳入・歳出額の比較

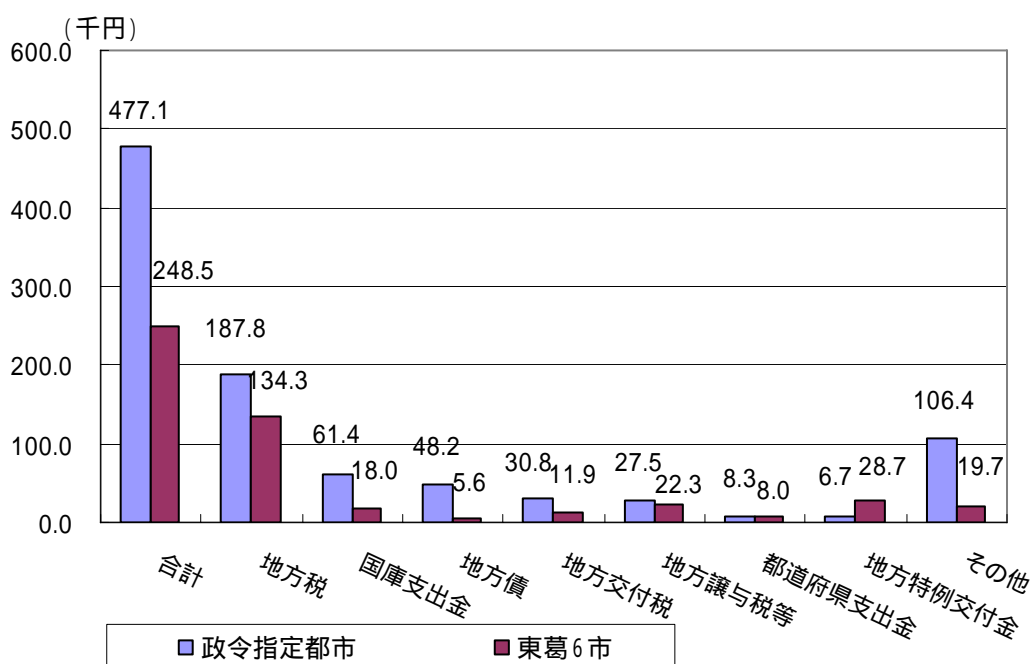
先行政令指定都市と構成 6 市の財政規模の違いを大まかに把握するために、人口一人あたりの歳入・歳出額の比較を行った。

なお、以下の比較は財政規模の違いを大まかに把握するために行うものである。各市の歳入・歳出規模は各市の財源基盤、産業構造、行政需要、行政サービス水準等により異なり、先行の政令指定都市の歳入・歳出規模と政令指定都市移行後の構成 6 市の歳入・歳出規模が必ずしも同規模になることを示すものではないことに留意が必要である。

人口一人あたり歳入額

- ・人口一人あたり歳入額は、政令指定都市が 47.7 万円であるのに対し、構成 6 市は 24.9 万円で、政令指定都市の人口一人あたり歳入額は構成 6 市の約 1.9 倍となっている。
- ・内訳を見ると、政令指定都市と構成 6 市の人口一人あたりの歳入額の差額が、地方税（5.4 万円）、国庫支出金（4.3 万円）、地方交付税（1.9 万円）で多くなっていることがわかる。

人口一人あたり歳入額の比較（平成 17 年度決算）



注：政令指定都市は平成 17 年度までに政令指定都市に移行した 14 市

資料：決算市町村決算状況調（平成 17 年度）より作成

参考 人口1人あたり地方税収入額（平成17年度決算）

単位：千円

税目	政令指定都市	東葛6市
1 普通税	166.2	122.8
市町村民税	78.9	64.5
(ア)個人均等割	1.2	1.3
(イ)所得割	52.3	54.6
(ウ)法人均等割	4.2	2.2
(エ)法人税割	21.3	6.4
固定資産税	79.2	51.9
軽自動車税	0.6	0.6
市町村たばこ税	7.4	5.8
鉱産税	0.0	0.0
特別土地保有税	0.0	0.0
法定外普通税	0.0	0.0
2 目的税	21.6	11.5
法定目的税	21.6	11.5
法定外目的税	0.0	0.0
総額	187.8	134.3

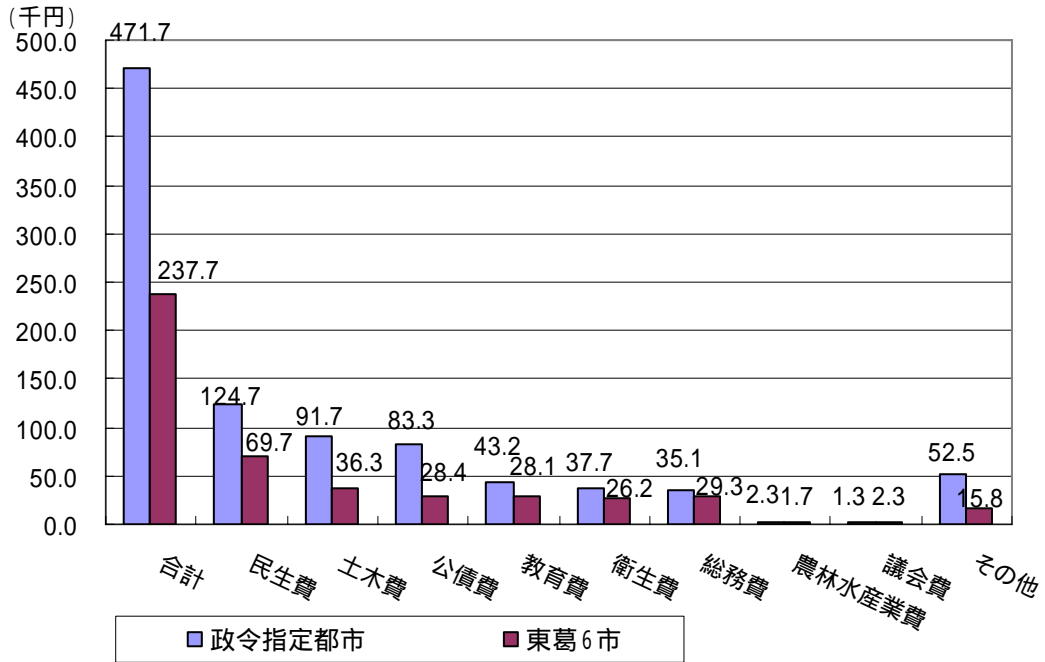
注：政令指定都市は平成17年度までに政令指定都市に移行した14市

資料：決算市町村決算状況調（平成17年度）より作成

人口一人あたり歳出額

- ・人口一人あたり歳出額は、政令指定都市が 47.2 万円であるのに対し、構成 6 市は 23.8 万円で、政令指定都市の人口一人あたり歳出額は構成 6 市の約 2 倍となっている。
- ・内訳を見ると、政令指定都市と構成 6 市の人口一人当たりの歳出額の差額が、民生費、（5.5 万円）、土木費（5.5 万円）、公債費（5.5 万円）で多くなっていることがわかる。

人口一人あたり歳出額の比較（平成 17 年度決算）



注：政令指定都市は平成 17 年度までに政令指定都市に移行した 14 市

資料：決算市町村決算状況調（平成 17 年度）より作成

- 2 歳入

地方税

- ・地方税については、現行制度においては、政令指定都市への移行による制度上の変化はない。
- ・ただし、6市で合併することに伴い、事業所税が課されることとなり、現在非課税となっている野田市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市の各地域においては、歳入が増加することが考えられる。
- ・事業所税は、事業所床面積、従業者給与総額を課税標準として課税されるものであるが、ここでは事業所数を用いて上記4市の事業所税収入額を概算で試算すると、11億円程度の歳入増となる可能性がある。

	事業所数 (2004年)	事業所税収入 済額 (H18年度) (千円)	1事業所あ たり (千円)
松戸市	14,009	924509	-
柏市	11,172	984530	-
合計	25,181	1,909,039	75.8

同様の比率で収入が見込まれると仮定した場合

	事業所数 (2004年)
野田市	4,930
流山市	3,896
我孫子市	3,142
鎌ヶ谷市	3,021
4市合計	14,989

事業所税収入額(試算)

$$75.8(\text{千円}) \times 14989$$

$$= 1,136,356 \quad (\text{千円})$$

参考 事業所税について（総務省ホームページより）

意義： 事業所税は、人口30万以上の都市等が都市環境の整備及び改善に関する事業に要する費用に充てるため、都市の行政サービスと所在する事業所等との受益関係に着目して、事業所等において事業を行う者に対して課する目的税。

課税団体： 全国70団体（平成19年4月1日以降）。政令指定都市は全て該当。また、人口30万人以上の市なども対象（松戸市、柏市では課税）。

納税義務者等：

区分	納税義務者	課税標準	税率	免税点
資産割	事業者	事業所床面積	600円/m ²	1,000m ²
従業者割	〃	従業者給与総額	100分の0.25	100人

使途： 次に掲げる事業に要する費用。

- (ア) 道路、都市高速鉄道、駐車場その他の交通施設の整備事業
- (イ) 公園、緑地その他の公共空地の整備事業
- (ウ) 水道、下水道、廃棄物処理施設その他の供給施設又は処理施設の整備事業
- (エ) 河川その他の水路の整備事業
- (オ) 学校、図書館その他の教育文化施設の整備事業
- (カ) 病院、保育所その他の医療施設又は社会福祉施設の整備事業
- (キ) 公害防止に関する事業
- (ク) 防災に関する事業
- (ケ) その他、市街地開発事業その他の都市環境の整備及び改善に必要な事業で一定のもの

国・県支出金

- ・移譲事務の詳細が未定である現段階での経費推計には制約があるため、近年、政令指定都市に移行し、かつ移行翌々年までの決算が出ている（移行年度のみでは特異性がある可能性があるため）、さいたま市と静岡市の例について、以下のような整理を行った。
- ・2市のうち、静岡市は政令指定都市に移行する前に中核市に移行していた影響がある可能性があるため、ここではさいたま市並の変化が生じるという仮定のもとに試算を行った。
- ・この仮定の場合、国庫支出金については約140億円（年間）の増加の可能性もある。なお、県支出金については、移譲事務や、県単補助事業の扱い等の動向による影響が大きいいため、試算対象から除くこととし、さいたま市、静岡市の傾向のみを示している。

さいたま市(政令指定都市移行:平成15年4月1日)

	国庫支出金 (千円)	県支出金(千 円)	年度末の住基 人口(人)
平成14年度	23,859,293	10,661,833	1,038,100
平成15年度	33,402,012	5,865,651	1,047,902
平成16年度	35,304,255	5,107,010	1,054,564

参考 平成17年度 42,444,120 6,613,285

人口1人あたり

国庫支出金 (千円)	県支出金(千 円)
23	10.3
31.9	5.6
33.5	4.8

1万円上昇 5千円減少

静岡市(政令指定都市移行:平成17年4月1日)

	国庫支出金 (千円)	県支出金(千 円)	年度末の住基 人口(人)
平成16年度	24,237,700	6,166,087	701,735
平成17年度	27,661,546	7,385,886	713,333
平成18年度	28,496,560	7,726,073	711,882

人口1人あたり

国庫支出金 (千円)	県支出金(千 円)
34.5	8.8
38.8	10.4
40	10.9

5千円上昇 2千円上昇

各市の状況により、各種事業や移譲事務の内容は異なり、さらに三位一体改革の影響等も加味すべきであり、単純な比較は行えないが、仮にさいたま市並みの変化が生じた場合…

	国庫支出金 (千円)	県支出金(千 円)	年度末の住基 人口(人)
合併前 単純計 (平18決算)	28,560,428	11,994,141	1,397,790
松戸市	11,472,851	4,101,051	470,765
野田市	3,375,061	1,451,673	152,968
柏市	7,041,968	3,131,676	381,999
流山市	2,580,665	1,409,711	154,196
我孫子市	2,274,232	1,076,272	133,541
鎌ヶ谷市	1,815,651	823,758	104,321
政令指定都市移行後 (仮定)	42,538,328	試算対象外	1,397,790

差 13,977,900

人口1人あたり

国庫支出金 (千円)	県支出金(千 円)
20.4	8.6
24.4	8.7
22.1	9.5
18.4	8.2
16.7	9.1
17	8.1
17.4	7.9
30.4	試算対象外

人口一人
あたり1万円
増と仮定

宝くじ販売収益金

- ・約 45 億円程度の歳入増となることが想定される。ただし、本地域での宝くじ発売額の状況や、千葉県との協議（現在、県に配分されているものが市への配分となる）の結果により、この額は変化することが考えられるため、あくまで目安の額である。

平成 17 年度における千葉市の人口あたり宝くじ販売収益金（3246 円）に、6 市の合計人口を乗じて算出。

- ・なお、政令指定都市移行に伴い、千葉県から交付される地域振興宝くじ収益金の運用を図る機関である財団法人千葉県市町村振興協会における貸付等の利用はできなくなるものと考えられる。
- ・また、歳出において、宝くじ事務協議会負担金の発生が想定される。

道路特定財源の譲与及び交付金

- ・以下の 4 項目について、合計 億円程度の歳入増が想定される。
作業中（後掲の普通交付税の算定結果を踏まえ算出予定）

地方道路譲与税のうち政令指定都市が管理する一般国道及び都道府県道分

本来の譲与基準： 政令指定都市については、地方道路譲与税の 100 分の 43 に相当する額を一般国道及び都道府県道で政令指定都市が管理するものの延長及び面積に按分して譲与。（按分に用いる道路延長は人口補正により、面積は道路の種別補正及び人口補正により補正）

試算結果：

石油ガス譲与税

本来の譲与基準： 政令指定都市については、一般国道及び都道府県道で政令指定都市が管理するものの延長及び面積に按分して譲与。（按分に用いる道路延長及び面積は、普通交付税算定に用いる道路橋りょう費の測定単位当たりの補正率により補正）

試算結果：

軽油引取税の政令指定都市に対する交付

本来の交付基準： 政令指定都市を包括する道府県は、軽油引取税額に 10 分の 9 を乗じて得た額に当該政令指定都市の区域内に存する一般国道及び都道府県道の面積を当該道府県の区域内に存する一般国道及び都道府県道の面積で除して得た数を乗じて得た額を当該政令指定都市に対して交付する。（道路の面積は当該道路の幅員にその延長を乗じて算定。ただし、幅員による道路の種別、平均交通量等により補正。）

試算結果：

自動車取得税のうち政令指定都市が管理する一般国道及び都道府県道分

本来の交付基準： 政令指定都市については、自動車取得税額の 95% の額の 10 分の 3 に相当する額に、都道府県の区域内に存し、都道府県又は政令指定都市が管理する一般国道及び都道府県道の延長及び面積のうち、政令指定都市の区域内に存する道路の延長及び面積の占める割合を乗じて得た額を政令指定都市に対して交付。（道路延長は人口補正により、面積は道路の種別補正及び人口補正により補正）

試算結果：

地方交付税（普通交付税）

- ・基準財政需要額については、都道府県からの移譲事務に応じ、関係費目において経費を割増して算定される。
- ・基準財政収入額については、政令指定都市のみに配分される譲与税・交付金、政令指定都市以外の市町村と配分基準が異なる譲与税・交付金について各々の制度内容に応じて算定される。作業中（普通交付税の影響額の試算については、千葉県のご協力を得て試算を検討中）

- 3 歳出

国・県道の維持管理等

- ・歳入側で試算した「道路特定財源の譲与及び交付金」と同額程度の約 億円と考えられる。作業中（普通交付税の算定結果を踏まえ算出予定）

一級・二級河川維持管理

- ・河川管理については、近年移行した市のうち、浜松市では「河川管理事務における財源措置を含め必要な財政的支援を行う。」としており、また新潟市では「市の政令指定都市移行時には移譲を行わないこととし、今後、継続して（県と市が）協議を進める。」としている（いずれも各市資料より）。
- ・東葛地域においては、県が管理する河川として、手賀沼などがあるが、これらのうち、移譲される事務の状況によっては、相当の歳出増となることが見込まれる。ただし、この額については、現段階では試算が困難である。なお、これらについては基準財政需要額の算定において考慮され、交付税措置されることも期待される。
- ・なお、利根川、江戸川、利根運河の管理については国の事務であり、政令指定都市移行に伴い市へ移譲されるものではないと考えられる。

民生、保健衛生

- ・移譲事務の詳細が未定である現段階での経費推計には制約があるため、近年、政令指定都市に移行し、かつ移行翌々年までの決算が出ている（移行年度のみでは特異性がある可能性があるため）、さいたま市と静岡市の例について、以下のような整理を行った。
- ・2市のうち、静岡市は政令指定都市に移行する前に中核市に移行していた影響がある可能性があるため、ここではさいたま市並の変化が生じるという仮定のもとに試算を行った。
- ・この仮定の場合、民生費については約210億円（年間）、衛生費については約140億円（年間）の増加の可能性もある。

さいたま市(政令指定都市移行：平成15年4月1日)

	民生費(千円)	衛生費(千円)	年度末の住基人口(人)
平成14年度	61,460,257	30,756,571	1,038,100
平成15年度	73,366,492	35,382,355	1,047,902
平成16年度	78,243,234	42,300,318	1,054,564

参考 平成17年度 90,286,786 39,273,944

人口1人あたり

民生費(千円)	衛生費(千円)
59.2	29.6
70	33.8
74.2	40.1

1万5千円上昇 1万円上昇

静岡市(政令指定都市移行：平成17年4月1日)

	民生費(千円)	衛生費(千円)	年度末の住基人口(人)
平成16年度	56,295,537	20,231,842	701,735
平成17年度	58,297,040	20,994,825	713,333
平成18年度	58,672,520	20,087,350	711,882

人口1人あたり

民生費(千円)	衛生費(千円)
80.2	28.8
81.7	29.4
82.4	28.2

2千円上昇 変化なし

各市の状況により、歳出の変化は異なり、さらに高齢化の進展等の要素も大きいため、単純な比較は行えないが、仮にさいたま市並みの変化が生じた場合…

	民生費(千円)	衛生費(千円)	年度末の住基人口(人)
合併前 単純計 (平18決算)	101,155,832	36,015,338	1,397,790
松戸市	37,161,451	13,167,252	470,765
野田市	11,113,337	4,086,035	152,968
柏市	26,499,629	9,481,448	381,999
流山市	9,932,126	3,768,549	154,196
我孫子市	9,209,397	2,737,952	133,541
鎌ヶ谷市	7,239,892	2,774,102	104,321

人口1人あたり

民生費(千円)	衛生費(千円)
72.4	25.8
78.9	28
72.7	26.7
69.4	24.8
64.4	24.4
69	20.5
69.4	26.6

政令指定都市移行後 (仮定)	122,122,682	49,993,238	1,397,790
差	20,966,850	13,977,900	
差額合計		34,944,750	

87.4	35.8
------	------

民生費は人口一人あたり1万5千円増、衛生費は1万円増と仮定

その他

- ・指定都市市長会のまとめた「大都市の特例に基づく財政需要」における全国の政令指定都市の実績（中間報告 p.17）を見ると、政令指定都市移行により大きな変化が見られるのは、上述の土木（国・県道の維持管理等）、民生、保健衛生である。その他の歳出については、若干の増加、あるいは変化なしと想定される。

2. 共通項目・つながりの整理について

本地域内での各市の間での共通項目・つながりを把握するため、交通基盤、合併等の経緯、日常生活圏（通勤圏、通学圏、商圈）について整理を行った。

（1）交通基盤

交通基盤については、以下のような道路・鉄道により各市が結ばれている。

本地域を通過する主要な交通基盤と通過する構成市は以下のとおり。

道路、鉄道

【放射線状の結びつき】

< 鉄道 >

常磐線 : 松戸市, 柏市, 我孫子市

つくばエクスプレス : 流山市, 柏市

北総線 : 松戸市, 鎌ヶ谷市

< 道路 >

国道 6 号 : 松戸市, 柏市, 流山市, 我孫子市

常磐自動車道 : 流山市, 柏市

国道 464 号 : 松戸市, 鎌ヶ谷市

【環状の結びつき】

< 鉄道 >

武蔵野線 : 流山市, 松戸市

流山電鉄 : 流山市, 松戸市

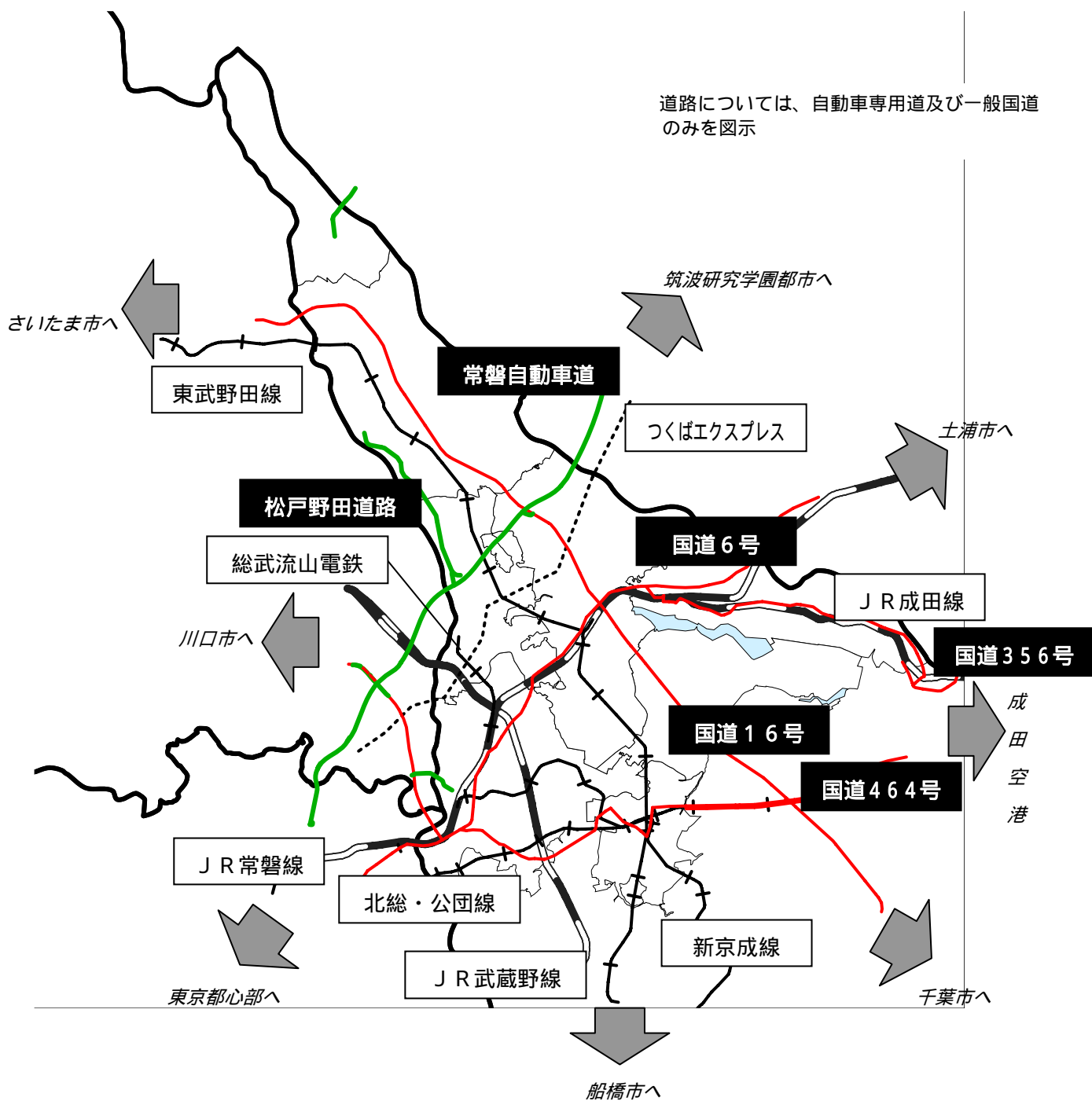
新京成電鉄 : 松戸市, 鎌ヶ谷市

東武野田線 : 野田市, 流山市, 柏市, 鎌ヶ谷市

< 道路 >

国道 16 号 : 野田市, 柏市

(参考) 主な交通基盤の状況



出典) 東葛市町広域行政連絡協議会「広域連携のあり方に関する調査報告書」(平成15年3月)

(2) 合併等の経緯

6市の1912(大正元)年から2006(平成18)年3月31日までの間の廃置分合、境界変更、名称変更の経緯について、以下に示す。

沿革の右欄に示す面積、人口は配置分合、境界変更による増減分の値。

【松戸市】

松戸市			
施行年月日	沿革	面積 (Km ²)	人口
昭18. 4. 1	東葛飾郡松戸町 1) 2) } " 馬橋村 } " 高木村 }	...	24,446
	松戸市になる	...	3,568
" 29.10.15	東葛市(現柏市)の一部(旧小金町)を編入	8.0	4,853
" 31. 4. 1	東葛飾郡沼南村の一部を編入	0.7	7,139
			151

1) 昭 8. 4. 1	明村が松戸町に合併	...	5,988
2) " 13. 4. 1	八柱村が松戸町に合併	...	3,709

平成 17 年時点	面積(k m ²)	人口
	61.33	472,579

【野田市】

施行年月日	沿革	面積 (Km ²)	人口
昭25. 5. 3	東葛飾郡野田町 } " 旭 村 } " 七福村 } " 梅郷村 }	...	24,028
	野田市になる	...	5,399
" 26. 1. 1	東葛飾郡川間村の一部を編入	0.02	4,115
" 32. 4. 1	" 川間村 } " 福田村 }	17.8	4,694
	を合併	17.9	51
昭30. 7.20	(旧東葛飾郡関宿町) 東葛飾郡関 宿 町 } " 木間ヶ瀬村 } " 二 川 村 }	7.4	3,338
	関宿町になる	12.0	5,008
平15. 6. 6	東葛飾郡関宿町を合併	9.8	5,752
		29.8	31,275

平成 17 年時点	面積(k m ²)	人口
	103.54	151,240

【柏市】

施行年月日	沿革	面積 (Km ²)	人口
昭29. 9. 1	東葛飾郡柏 町 3)	18.6	21,081
	" 土 村 4)	16.0	5,100
	" 田中村	26.0	7,997
	" 小金町 4)	9.0	7,326
" 29.10.15	一部の地域(旧小金町)が松戸市へ	8.0	7,139
" 29.11. 1	東葛飾郡富勢村の一部を合併	10.3	4,108
" 29.11.15	東葛飾郡を柏市に改称	71.9	38,473
" 30. 3.31	一部の地域が東葛飾郡我孫子町へ	0.4	202
" 31. 4. 1	東葛飾郡我孫子町の一部を編入	0.0	15
" 31. 4. 1	一部の地域が東葛飾郡我孫子町へ	0.6	11
" 44.11. 1	一部の地域が流山市へ (旧東葛飾郡沼南町)	0.0	12
昭30. 3.30	東葛飾郡風早村 } 沼南村になる " 手賀村 }	21.1	5,595
" 31. 4. 1	一部の地域が松戸市へ	0.7	151
" 39. 2. 1	東葛飾郡沼南村が沼南町になる	42.5	11,849
平17. 3.28	東葛飾郡沼南町を合併	41.99	45,927

3) 大15. 9.15	千代田村が柏町になる	...	5,394
4) 昭 4.10.12	小金町の一部と土村の一部交換

平成 17 年時点	面積(k m ²)	人口
	114.90	380,963

【流山市】

施行年月日	沿革	面積 (Km ²)	人口
昭26. 4. 1	東葛飾郡流山町 } " 八木村 } (旧江戸川町) " 新川村 }	7.2	7,429
" 27. 1. 1	東葛飾郡江戸川町が流山町に改称	14.2	5,539
" 42. 1. 1	東葛飾郡流山町が流山市になる	13.5	5,369
" 44.11. 1	柏市の一部を編入	34.9	18,337
		35.3	39,168
		0.0	12

平成 17 年時点	面積(k m ²)	人口
	35.28	152,641

【我孫子市】

施行年月日	沿革	面積 (Km ²)	人口
昭29.11.1	東葛飾郡富勢村の一部を合併	5.1	2,023
" 30. 3.31	柏市の一部を編入	0.4	202
" 30. 4.29	東葛飾郡我孫子町	24.3	15,432
	" 湖北村	12.6	5,373
	" 布佐町	7.3	4,162
" 31. 4. 1	一部の地域が柏市へ	0.0	15
" 31. 4. 1	柏市の一部を編入	0.6	11
" 45. 7. 1	東葛飾郡我孫子町が我孫子市になる	44.1	33,216

平成 17 年時点	面積(k m ²)	人口
	43.19	131,205

【鎌ヶ谷市】

施行年月日	沿革	面積 (Km ²)	人口
昭33. 8. 1	東葛飾郡鎌ヶ谷村が鎌ヶ谷町になる	20.7	10,168
" 46. 9. 1	東葛飾郡鎌ヶ谷町が鎌ヶ谷市になる	20.5	40,988

平成 17 年時点	面積(k m ²)	人口
	21.11	102,812

資料：平成 18 年千葉県統計年鑑

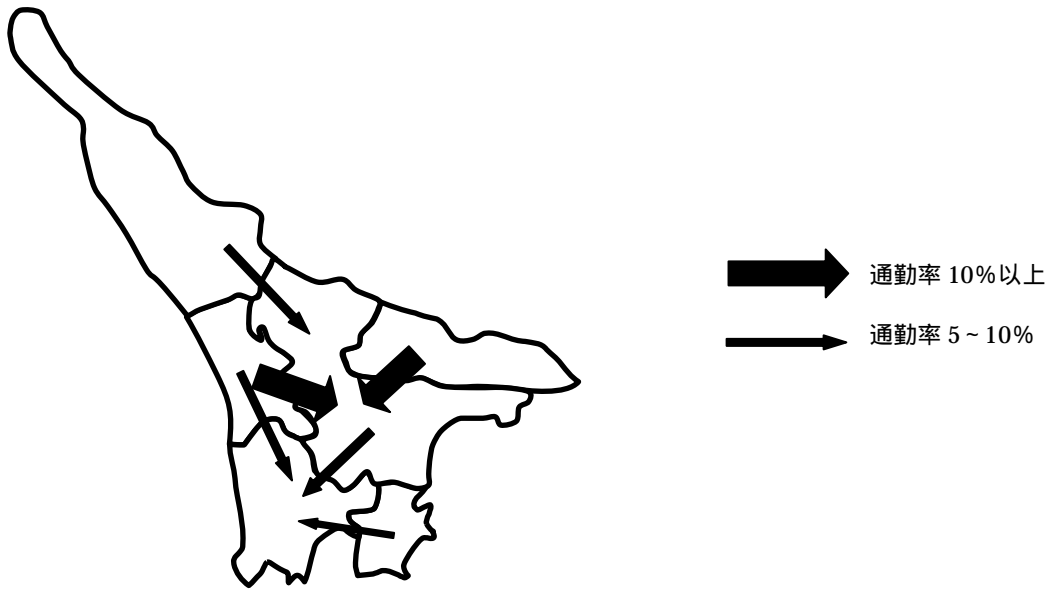
(3) 日常生活圏

次に、日常生活圏としてのつながりを把握するために、通勤圏、通学圏、商圈について整理した。

通勤圏

本地域では、居住地で就業している人の割合が50%を超えるのは野田市のみで、東京都への通勤者が高い割合を占めるが、本地域内での各市から他市への通勤先をみると、松戸市、柏市を核とした通勤圏が形成されている。

住民の通勤動向



通勤先の状況

(単位:人)

居住地		就業者数 (15歳以上)	通勤先									
			松戸市	野田市	柏市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	その他千葉県内	東京都	埼玉県	それ以外
松戸市		232,391	97,085	928	9,699	2,552	1,124	2,053	18,105	90,635	5,935	4,275
	比率		41.8%	0.4%	4.2%	1.1%	0.5%	0.9%	7.8%	39.0%	2.6%	1.8%
野田市		75,767	1,467	43,457	5,171	2,110	386	99	1,532	10,753	7,658	3,134
	比率		1.9%	57.4%	6.8%	2.8%	0.5%	0.1%	2.0%	14.2%	10.1%	4.1%
柏市		183,015	10,344	2,676	83,511	3,717	3,226	1,105	14,385	58,370	3,625	5,773
	比率		5.7%	1.5%	45.6%	2.0%	1.8%	0.6%	7.9%	31.9%	2.0%	3.2%
流山市		73,353	4,951	2,540	9,890	22,093	570	174	3,370	24,736	3,177	1,852
	比率		6.7%	3.5%	13.5%	30.1%	0.8%	0.2%	4.6%	33.7%	4.3%	2.5%
我孫子市		62,945	2,115	530	8,104	462	20,318	179	4,401	21,723	950	4,163
	比率		3.4%	0.8%	12.9%	0.7%	32.3%	0.3%	7.0%	34.5%	1.5%	6.6%
鎌ヶ谷市		49,893	3,153	137	1,576	142	109	15,148	14,022	14,364	552	690
	比率		6.3%	0.3%	3.2%	0.3%	0.2%	30.4%	28.1%	28.8%	1.1%	1.4%
6市計		677,364	119,116	50,269	117,952	31,076	25,733	18,758	55,815	220,583	21,897	19,887
	比率		17.6%	7.4%	17.4%	4.6%	3.8%	2.8%	8.2%	32.6%	3.2%	2.9%
6市全体			362,904									
			53.6%									

通勤率（当該市に常住する就業者数に占める、当該市から各市への通勤者数の割合）

資料：平成17年国勢調査報告（平成17年10月1日現在）をもとに作成

核となる市別の通勤圏

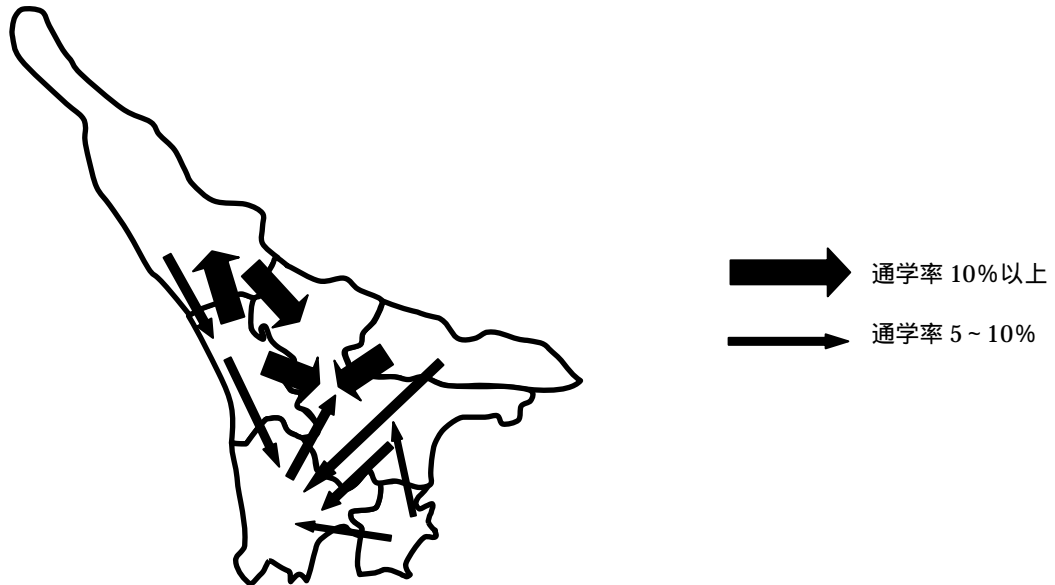
通勤圏の核となる市町村	20%通勤圏（通勤率）	10%通勤圏（通勤率）	5%通勤圏（通勤率）
松戸市	松戸市 41.8%		流山市 6.7% 鎌ヶ谷市 6.3% 柏市 5.7%
柏市	柏市 45.6%	流山市 13.5% 我孫子市 12.9%	野田市 6.8%

資料：千葉県市町村合併推進構想（平成 18 年 12 月）をもとに、平成 17 年国勢調査によりデータを更新して作成。

通学圏

本地域内での各市から他市への通学先をみると、松戸市、野田市、柏市、流山市を核とした通学圏が形成されていることがわかる。

住民の通学動向



通学先の状況

(単位:人)

居住地		通学者数 (15歳以上)	通学先									
			松戸市	野田市	柏市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	その他千葉県内	東京都	埼玉県	それ以外
松戸市		25,120	9,305	207	2,079	498	632	272	3,568	6,860	827	872
	比率		37.0%	0.8%	8.3%	2.0%	2.5%	1.1%	14.2%	27.3%	3.3%	3.5%
野田市		9,207	306	3,883	1,089	502	214	30	334	1,404	1,170	275
	比率		3.3%	42.2%	11.8%	5.5%	2.3%	0.3%	3.6%	15.2%	12.7%	3.0%
柏市		22,657	1,353	752	9,448	740	946	253	2,537	5,444	708	1,216
	比率		6.0%	3.3%	41.7%	3.3%	4.2%	1.1%	11.2%	24.0%	3.1%	5.4%
流山市		9,936	633	1,188	1,702	2,301	285	56	710	2,248	421	392
	比率		6.4%	12.0%	17.1%	23.2%	2.9%	0.6%	7.1%	22.6%	4.2%	3.9%
我孫子市		7,304	412	85	1,158	212	2,126	46	540	1,811	201	713
	比率		5.6%	1.2%	15.9%	2.9%	29.1%	0.6%	7.4%	24.8%	2.8%	9.8%
鎌ヶ谷市		5,137	447	54	416	49	87	1,046	1,687	1,122	111	118
	比率		8.7%	1.1%	8.1%	1.0%	1.7%	20.4%	32.8%	21.8%	2.2%	2.3%
6市計		79,361	12,457	6,170	15,893	4,302	4,290	1,703	9,376	18,890	3,438	3,586
	比率		15.7%	7.8%	20.0%	5.4%	5.4%	2.1%	11.8%	23.8%	4.3%	4.5%
6市全体			44,815									
			56.5%									

資料：平成17年国勢調査報告（平成17年10月1日現在）をもとに作成

核となる市別の通学圏

通学圏の核となる市町村	20%通学圏(通学率)	10%通学圏(通学率)	5%通学圏(通学率)
松戸市	松戸市 37.0%		鎌ヶ谷市 8.7% 流山市 6.4% 柏市 6.0% 我孫子市 5.6%
野田市	野田市 42.2%	流山市 12.0%	
柏市	柏市 41.7%	流山市 17.1% 我孫子市 15.9% 野田市 11.8%	松戸市 8.3% 鎌ヶ谷市 8.1%
流山市	流山市 23.2%		野田市 5.5%

資料：千葉県市町村合併推進構想(平成18年12月)をもとに、平成17年国勢調査によりデータを更新して作成

商圈（平成 18 年調査結果）

広域的購買活動圏（衣料品購買圏）

比較的広範囲での購買活動が行われる衣料品について、本地域内での購買先を見ると、松戸市、柏市を核とした購買圏が形成されている。

住民の購買動向（衣料品）



商圈

		購買率（主に買い物を行うところ）										
		東葛						葛南	その他 県内	東京都	埼玉県	それ以外
		松戸市	野田市	柏市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市					
衣料品	松戸市	84.2%	0.4%	6.3%	0.6%	0.0%	0.1%	1.3%	0.3%	4.6%	0.0%	2.3%
	野田市	0.2%	81.3%	10.8%	0.3%	0.1%	0.0%	0.2%	0.3%	1.4%	3.3%	2.1%
	柏市	0.7%	0.8%	87.0%	0.3%	1.9%	1.7%	0.5%	2.7%	1.9%	0.2%	2.3%
	流山市	7.2%	4.0%	31.5%	49.5%	0.7%	0.1%	0.7%	0.4%	2.9%	0.4%	2.7%
	我孫子市	0.5%	0.1%	23.6%	0.4%	62.9%	0.1%	0.4%	4.3%	3.2%	0.1%	4.4%
	鎌ヶ谷市	1.1%	0.0%	2.2%	0.1%	0.1%	50.1%	33.2%	9.9%	1.8%	0.1%	1.4%
食料品	松戸市	97.6%	0.2%	0.8%	0.2%	0.0%	0.2%	0.2%	0.4%	0.7%	0.0%	0.0%
	野田市	0.5%	94.6%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	1.1%
	柏市	0.4%	0.1%	91.0%	1.5%	0.8%	1.0%	0.1%	4.7%	0.1%	0.0%	0.1%
	流山市	3.3%	0.2%	7.1%	87.4%	0.8%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.8%
	我孫子市	0.4%	0.0%	1.6%	0.2%	92.5%	0.0%	0.4%	3.2%	0.2%	0.0%	1.4%
	鎌ヶ谷市	0.3%	0.0%	0.6%	0.0%	0.3%	82.2%	7.9%	8.8%	0.0%	0.0%	0.0%

資料：千葉県「平成 18 年消費者購買動向調査」をもとに作成

広域的購買活動圏（衣料品購買圏）

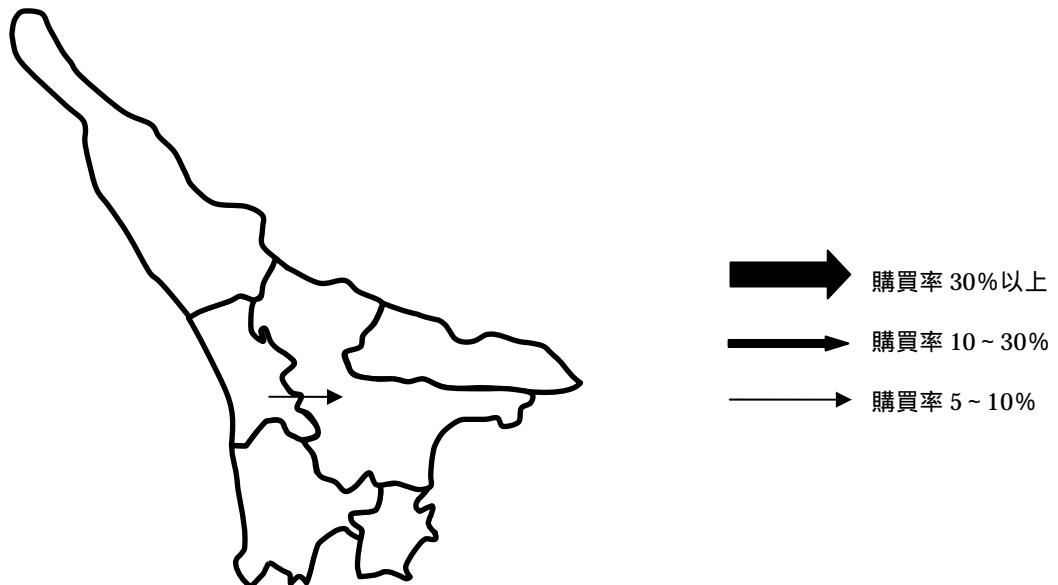
商圏の核となる市町村	30%衣料品購買圏	10%衣料品購買圏	5%衣料品購買圏
松戸市	松戸市 84.2%		流山市 7.2%
柏市	柏市 87.0% 流山市 31.5%	我孫子市 23.6% 野田市 10.8%	松戸市 6.3%

資料：千葉県「平成 18 年消費者購買動向調査」をもとに作成

日常的購買活動圏（食料品購買圏）

比較的近距离での購買活動が行われる食料品について、本地域内での購買先を見ると、居住地内での購買活動が最も多いが、一部では他市での購買活動も一定の割合を占めており、柏市を核とした購買圏が形成されている。

住民の購買動向（食料品）



日常的購買活動圏（食料品購買圏）

商圏の核となる市町村	30%食料品購買圏	10%食料品購買圏	5%食料品購買圏
柏市	柏市 91.0%		流山市 7.1%

資料：千葉県「平成 18 年消費者購買動向調査」をもとに作成

(参考)

商圈(平成13年調査結果)

商圈

		購買率(主に買い物を行うところ)										
		東葛						葛南	その他 県内	東京都	埼玉県	それ以外
		松戸市	野田市	柏市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市					
衣料品	松戸市	78.1%	0.2%	7.8%	3.1%	0.0%	0.2%	3.3%	0.8%	4.7%	0.1%	1.5%
	野田市	0.4%	77.1%	8.2%	0.3%	0.0%	0.0%	0.1%	0.6%	3.6%	5.0%	4.8%
	柏市	8.0%	0.8%	79.4%	1.1%	3.6%	0.1%	0.5%	0.3%	4.0%	0.0%	1.9%
	流山市	4.9%	1.6%	33.1%	50.4%	0.2%	0.0%	0.1%	0.1%	6.7%	0.4%	2.5%
	我孫子市	0.2%	0.1%	19.1%	0.2%	69.2%	0.0%	0.1%	2.9%	4.6%	0.0%	3.6%
	鎌ヶ谷市	4.8%	0.1%	1.8%	0.0%	0.2%	52.5%	30.9%	4.6%	4.1%	0.0%	1.3%
食料品	松戸市	94.2%	0.2%	1.2%	0.9%	0.0%	0.1%	2.2%	0.7%	0.2%	0.0%	0.1%
	野田市	0.0%	94.4%	0.5%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.2%	1.6%	3.0%
	柏市	5.4%	0.3%	87.8%	3.8%	1.9%	0.0%	0.1%	0.6%	0.0%	0.0%	0.3%
	流山市	3.0%	0.3%	7.0%	89.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.1%	0.0%	0.0%
	我孫子市	0.0%	0.0%	1.4%	0.4%	95.3%	0.6%	0.2%	1.2%	0.2%	0.0%	0.6%
	鎌ヶ谷市	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	81.3%	9.8%	6.3%	0.2%	0.0%	0.2%

千葉県「平成13年消費者購買動向調査」による。

旧関宿町、旧沼南町における動向については、商圈調査による購買率をもとに、平成12年国勢調査人口を用いて仮定の購買者数を求める等によって算出

資料：千葉県「平成13年消費者購買動向調査」をもとに作成

広域的購買活動圏(衣料品購買圏)

商圈の核となる市町村	30%衣料品購買圏	10%衣料品購買圏	5%衣料品購買圏
松戸市	松戸市 78.1%		柏市 8.0%
柏市	柏市 79.4% 流山市 33.1%	我孫子市 19.1%	野田市 8.2% 松戸市 7.8%

資料：千葉縣市町村合併推進構想(平成18年12月)

日常的購買活動圏(食料品購買圏)

商圈の核となる市町村	30%食料品購買圏	10%食料品購買圏	5%食料品購買圏
松戸市	松戸市 94.2%		柏市 5.4%
柏市	柏市 87.8%		流山市 7.0%

資料：千葉縣市町村合併推進構想(平成18年12月)

2. 行政区の考え方について

(1) 区割りについて

一般的に、行政区の設定あるいは区域の変更等に際しては、市条例に基づく「行政区画審議会」を設置し、市民の意見を反映させながら検討するといった方法がとられている。

上記のような事項は合併後に本格的に検討される事項ではあるが、ここでは、本地域が合併し、政令指定都市に移行した場合の行政区の設定の検討に資するために、既存の政令指定都市において、行政区画編成にあたっての留意事項とされている主な事項を整理した。

人口規模

人口規模については、10～20万人程度の間で基準を設定している例が多い。

面積

面積については、「区役所までの時間距離が公共交通機関によって概ね20～30分程度におさまる地域範囲」としている例が多い。

地形、地物

河川、鉄道、道路等の明確な地形地物を区画線とすることを基本的な考え方として示す例が多い。

地域の一体性、沿革、歴史、地縁的感情

地域の一体性や、沿革、歴史（過去に一つの自治体を構成していた等）、伝統、住民感情等を配慮尊重すべきといった点が、留意事項としてあげられている。

学校区

通学区域がコミュニティとしてのまとまりの基本単位となっていることが多いといったことから、コミュニティの単位としての通学区域を尊重するといった点が、留意事項としてあげられている。

行政機関の所管区域の一致

市民の利便性や行政の効率性といった観点から、関係行政機関等（警察署、郵便局、法務局、保健所）などの所管区域と一致することが望ましいといった点が、留意事項としてあげられている。

土地利用状況、都市計画、地域開発状況の変化

都市計画上の用途地域、将来の地域開発の状況、街路網の整備計画等についても考慮すべきといった点が、留意事項としてあげられている。

選挙区

選挙区について、区の編成基準等として明確に示した例は少ないが、例えば川崎市では、「区域の社会的性格、地域の同一性、同質性を考慮する」、「部分的地域の一体性、同質性の存在を尊重する」といった点が、留意事項としてあげられている。

住民の意向

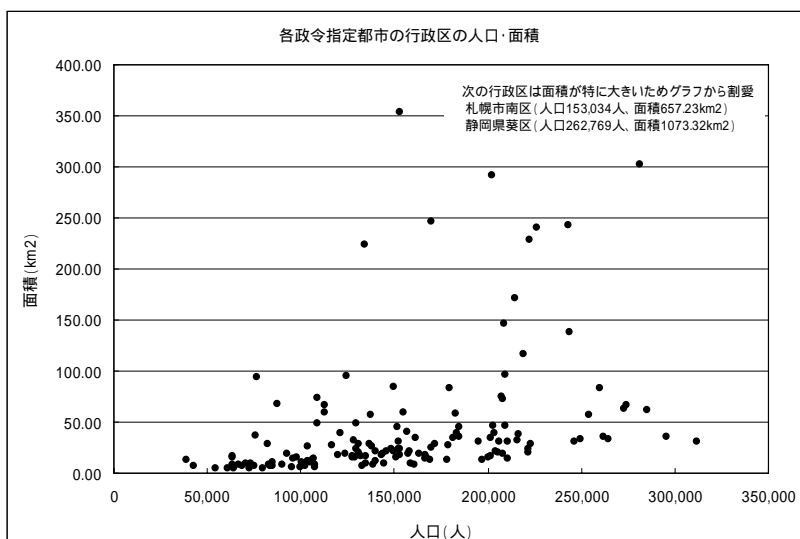
住民の意向については、各留意事項の前提となるべき事項であり、区の編成基準等において改めて明記している例はないが、「10か所の地区説明会で寄せられた意見等を十分に検討」（静岡市）など、各市において地区説明会やパブリックコメント等の形で意見や要望等の把握が行われている。

旧市町村の区域、既存の町字界

静岡市の例では、旧市の境界線を基本線とするとともに、既存の町字界を尊重するといった考え方がとられている。また、新潟市においては「旧新潟市を除く合併関係市町村については、旧市町村界を分断しないこととする」（新潟市「行政区画編成基準」）といった考え方がとられている。

(参考)

各政令指定都市の行政区の人口・面積〔再掲〕



人口規模	行政区の数
～5万人未満	2
5万人～10万人未満	27
10万人～15万人未満	45
15万人～20万人未満	33
20万人～25万人未満	30
25万人～30万人未満	10
30万人～	1
合計	148

人口：平成 17 年国勢調査人口 速報値

面積：平成 17 年都道府県市区町村面積状況調

衆議院議員小選挙区の区割り

市名	衆議院議員 小選挙区
野田市	第 7 区
流山市	
松戸市	第 6 区
(市川市の一部)	
我孫子市	第 8 区
柏市	
鎌ヶ谷市	第 13 区
(印西市、白井市・富里市、印旛郡)	

警察署の管轄区域

市名	警察署
野田市	野田警察署
松戸市（南西部）	松戸警察署
松戸市（北東部）	松戸東警察署
柏市	柏警察署
流山市	流山警察署
我孫子市	我孫子警察署
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷警察署

法務局の管轄区域

市名	法務局
野田市	野田出張所
松戸市	松戸支局
流山市	
柏市	柏支局
我孫子市	
鎌ヶ谷市	市川支局

保健所の管轄区域

管轄区域	保健所
野田市	野田保健所
松戸市	松戸保健所
柏市	柏保健所
流山市	柏保健所 松戸保健所
我孫子市	柏保健所 松戸保健所
鎌ヶ谷市	習志野保健所

注) 流山市、我孫子市を管轄する保健所は、平成 20 年 4 月に柏市が中核市に移行することに伴い、松戸保健所に変更される予定である。

(2) 行政区の権限について

- ・行政区の権限は、法律等に定める事務（第2章(2)参照）のほかは、市長の裁量に委ねられているため、各政令指定都市における区役所の事務事業の内容は様々である。

一般に、大きく分類すると、

戸籍、住民基本台帳、税、国民健康保険、国民年金、福祉などの日常的・定型的な窓口業務を中心とする「小区役所制」（大阪市、名古屋市、京都市など）

これらに加えて、保健、土木、建築などの業務を幅広く行う「大区役所制」（川崎市、広島市、仙台市など）

があるとされる。

（上記の市の例示については、静岡市行政区画等審議会資料における分類による）

- ・一般的な小区役所制、大区役所制の概要を以下に示す。

< 小区役所制 >

- ・戸籍、住民基本台帳、税、国民健康保険、国民年金、福祉などの日常的・定型的な業務を中心とする。
- ・大区役所制と比較して相対的に組織、職員配置、庁舎の規模等の面で簡素な運営が可能になると考えられる。
- ・一方、区役所に対応できる事務は限定的になると考えられる。

< 大区役所制 >

- ・小区役所制の業務に加え、保健、土木、建築など、幅広い分野の業務を所掌する。
- ・幅広い分野の業務を所掌することにより、各区で迅速で専門的な住民対応や総合的なまちづくりが進めやすいと考えられる。
- ・一方、小区役所制と比較して、相対的に区役所の職員数が多くなり、区役所庁舎も組織・人員に見合った規模が必要となる他、専門職員の確保が必要となる。
- ・なお、いわゆる小区役所制をとっている市においても、窓口業務等の定型的な業務だけでなく、区独自の事業を行うための予算配分などの都市内分権の取組が多く市のなされており、両者の差異は小さくなっている。

(参考)

大区役所制と小区役所制のメリット・デメリット

	大区役所制	小区役所制
メリット	区において迅速で専門的な住民対応が可能となり、総合的な区のまちづくりが進めやすい。 市民に身近な地域の拠点として、市民との協働による区域づくりがしやすい。	身近なサービスをきめ細かく提供しつつ、簡素で効率的な行政運営を確保できる。 本庁で全市的、一元的な事務処理を行うため地域格差ができてにくい。
デメリット	組織、人員が肥大化しやすく、また、区役所庁舎も組織、人員に見合った規模が求められる。 専門職員の確保が困難な面がある。	地域で対応できる事務が限定的となる。

出典：岡山市行政区画等審議会第2回資料より抜粋

政令指定都市の行政区の区長等に係る状況（平成16年度時点）[再掲]

		札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市	広島市	北九州市	福岡市	
区長及び区の組織の状況	区長	職階位	本庁局長級	本庁局長級	本庁局長級	本庁部長級	本庁局長級	本庁局長級	本庁局長級	2区：局長級 22区：部長級	本庁局長級	本庁局長級	本庁局長級	本庁局長級	
	市議会への出席	予特・決特のみ 全区長	すべて出席	-	-	本会議代表質問のみ 全区長	予特・決特のみ 議長区・幹事区	-	-	-	予特・決特及び 常任委員会のみ 当番の区長	-	-	-	
	職員数	区役所職員数(人)(H16.4)	3,644	1,696	1,394	1,023	2,540	6,681	4,447	3,091	5,927	2,430	2,135	2,231	2,421
		人口千人あたり区職員数(人) 1	2.0	1.7	1.3	1.1	2.0	1.9	2.0	2.1	2.3	1.6	1.9	2.2	1.8
		1区の平均職員数(人)	364	339	155	171	363	371	278	281	247	270	267	319	346
	区役所組織への編入状況 ：各区へ設置	福祉事務所	(政令市移行時～)	(政令市移行時～)	(政令市移行時～)	(政令市移行時～)	(平成7年)	(昭和52年)	(平成3年)	(平成9年)	(平成9年)	(平成8年)	(政令市移行時～)	(平成6年)	(政令市移行時～)
		保健所		(平成8年)			(平成9年)	(平成6年)	(平成12年)	(平成10年)					(平成9年)
		保健センター	(平成9年)		(政令市移行時～)	(平成9年)					(平成14年)	(平成8年)	(平成9年)	(平成6年)	
		土木事務所	(政令市移行時～)	(政令市移行時～)			(平成15年)	(平成17年)	(昭和33年、各区を所管区域)				(政令市移行時～)		(政令市移行時～)
		建築課		(政令市移行時～)			(政令市移行時～)						(政令市移行時～)		
2	農政事務所											(政令市移行時～)			

出典：第28次地方制度調査会第15回専門小委員会 指定都市市長会提出資料より抜粋（一部、事務局で加工）

- 1 出典元にはないデータであり、事務局で追加。H16.4時点の区役所職員数を、H16.4.1時点の推計人口で除して算出
- 2 事務局で一部情報を更新。また「 」以外の記述の省略等の加工を実施

(3) 本地域における考え方

既存の政令指定都市における行政区画編成にあたっての考え方や権限の配分の状況、本地域の特性等を踏まえ、本地域が合併し政令指定都市に移行した場合の行政区のあり方に係る考え方を以下に示す。

1) 基本的な考え方

既存の市の単位を踏まえた行政区の設置

- ・各市の地域としての一体性や歴史的沿革を尊重し、現在の市の境界線は原則として分割しない。
- ・構成市のうち4市（野田市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市）は人口10～15万人程度であり、行政サービスの提供や、独自のまちづくりの単位として一定のまとまりを有すること、また、既存の政令指定都市においても人口10～15万人程度の行政区が多いことから、本地域においては、行政区あたりの人口規模は10～15万人程度を目安とする。

効率的な行政運営の推進

- ・市街地が連たんし一体的な生活圏が形成されていることから、こうしたメリットを活かし、地域全体で一体的に処理することが効率的な業務は本庁において処理し、行政区の組織・規模は簡素とするいわゆる小区役所制を基本とする。

都市内分権の推進

- ・これまで各市において独自のまちづくりが進められてきたことを踏まえ、住民にとって身近な課題については住民により身近な単位で処理することができるよう、都市内分権を推進する。

2) 基本的な考え方を踏まえた具体的提案

【行政区の区割りについて】

- ・基本的な考え方を踏まえ、野田市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市については既存の市の区域をもって1つの行政区を設置することを基本とする。
- ・松戸市、柏市については、2～3の区に区分することが考えられる。その際には、既存の市における総合計画等のゾーニングや、コミュニティとしてのまとまりを持つ小学校区・自治会等の状況を参考にすることが考えられる。
- ・また、行政界が複雑に入り組んだ区域の編成のあり方が今後の検討課題となると考えられる。

区割りのイメージ

市の区域	平成17年 国勢調査人口 (人)	面積 (k㎡)	行政区の数
松戸市	472,579	61.33	2～3
野田市	151,240	103.54	1
柏市	380,963	114.90	2～3
流山市	152,641	35.28	1
我孫子市	131,205	43.19	1
鎌ヶ谷市	102,812	21.11	1
計	1,391,440	379.35	8～10

【権限について】

- ・基本的な考え方を踏まえ、例えば道路の新設・維持管理等の業務は、地域全体で一体的に計画し、処理することが効率的だと考えられることから、本庁において処理する。
- ・行政区においては、住民にとって身近な業務（戸籍、住民基本台帳、税、国民健康保険、国民年金、福祉など）を処理することを基本としつつ、区が住民に身近な拠点として独自の取組が行えるよう、都市内分権を進める。